

## 随意契約結果書

業 務 名 称	独立行政法人日本学生支援機構 大阪第一国際交流会館改修工事監理業務
契約者の住所及び氏名	神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北 原 保 雄
契 約 締 結 日	平成18年11月6日
契約の相手方の氏名及び住所	東京都江東区潮見 2-1-22 株式会社 久米設計
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	4,301,850円(消費税等相当額:204,850円)
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	5,725,650円(消費税等相当額:272,650円)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 業 務 名：独立行政法人日本学生支援機構大阪第一国際交流会館改修工事監理業務
2. 履 行 場 所：大阪府吹田市津雲台 3-3 (2 号館)  
大阪府吹田市津雲台 3-10-D81 (1 号館・厚生棟)  
東京都江東区潮見 2-1-22
3. 随意契約の相手方：名 称 株式会社 久米設計  
住 所 東京都江東区潮見 2-1-22  
電話番号 03-5632-7334
4. 随意契約適応法令：契約事務取扱細則（平成 16 年細則第 15 号）第 23 条第 1 項第 8 号  
（随意契約によることができる場合）  
第 23 条 会計規定第 16 条第 1 項ただし書に規定する随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。  
(8) 競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合

5. 当該業務の随意契約に付する理由

本業務は、「独立行政法人日本学生支援機構大阪第一国際交流会館改修工事」、「独立行政法人日本学生支援機構大阪第一国際交流会館 2 号館改修電気設備工事」、「独立行政法人日本学生支援機構大阪第一国際交流会館 2 号館改修機械設備工事」及び「独立行政法人日本学生支援機構大阪第一国際交流会館 2 号館新営昇降機設備工事」に係る工事監理を行うものである。

この業務の業者選定は、詳細条件審査型一般競争入札方式において、平成 18 年 10 月 23 日（月）～27 日（金）の間掲示を行ったが競争参加を希望するものがいなかった。

また、各々の工事は、平成 18 年 10 月 2 日に契約を行い、施工中であることから、早期の工事監理への着手が必要である。

このため、本業務は、先に契約した「設計意図伝達業務」の委託者である上記業者に委託するものである。

なお、上記業者は、「大阪第一国際交流会館 2 号館改修整備（建築・耐震・設備）設計業務」において、標準型プロポーザル方式により設計者として特定された者である。

以上の理由から、この業務は、契約事務取扱細則（平成 16 年細則第 15 号）第 23 条第 1 項第 8 号の規定により上記業者と随意契約を締結するものである。

平成 18 年 11 月 6 日

独立行政法人日本学生支援機構  
施設整備推進室長 三 浦 永 司